

公 告 第 2 5 号
令和8年8月10日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁陸上装備研究所
総務課長 前原 正臣

訂 正 公 告

公告第21号（令和8年8月5日）について、下記のとおり参加資格⑦別紙を訂正する。

記

（旧）

（略）

別紙

1 条件

- （1）国際規格「ISO/IEC 17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項）」の試験所認定プログラム及び「ISO/IEC 27001（情報セキュリティ）」の情報セキュリティマネジメントシステムを有すること。
- （2）米軍規格「MIL-STD-461」の試験を実施できる知識及び技術を有している者が実施すること。

（略）

4 提出期限

令和8年8月27日（木）17時15分まで

（略）

(新)

(略)

別紙

1 条件

- (1) 脚もしくはマニピュレータを搭載したロボットを開発もしくは製造する能力を有すること。
- (2) 脚もしくはマニピュレータを搭載したロボットを開発可能な開発環境(計算機、実験環境等)を有すること。

(略)

4 提出期限

令和8年8月25日(火) 17時15分まで

(略)

本書記載事項については、防衛装備庁陸上装備研究所調達係に照会のこと。

住 所 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54

TEL 042-752-2941 (内線 231)